令和4年度第12回庁議提案

審議・報告・その他

提 出 日:令和4年9月27日

担当部·課:建設部下水道管理課[内線5682]

① 件 名

雨水排水施設維持管理業務の民間委託について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

東日本大震災からの復旧・復興事業として整備してきた雨水排水施設が、令和4年度末に全て 稼動する見込みであり、東日本大震災以前から稼働する既存10施設、震災後に整備し稼動して いる10施設及び年度内に稼動予定の3施設を合わせ、稼働施設は23施設となる。

施設数が増加し、現員機関士(労務職5名)だけで全施設を維持管理するのは困難であり、また、石巻市職員定員適正化計画による労務職の退職不補充の原則から、採用や他部署からの異動による人員確保もできず、このままでは、人員不足により施設の維持管理に支障を来しかねない。さらには、震災以前からの既存施設には、稼働後15年以上経過するものもあり、老朽化対応や日常的なメンテナンスが必要となっている。

【目的】

プラント管理経験を持つ民間事業者へ雨水排水ポンプ場等の維持管理を委託することで、職員の人員不足の課題を解決し、併せて、日常的なメンテナンスによる安定的な施設の稼動の確保を図るもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 総合計画 第2章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち

第3節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進

7 下水道等の整備を推進する

石巻市職員適正化計画(令和2年度~令和6年度)

- 5 目標とする職員数((2) 職員数の目標値)
- 6 定員適正化の具体的取組((3) 事務事業や組織の見直し)

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和2年11月 石巻市職員定員適正化計画策定(※「労務職の退職不補充等による職員数削減」 を明記)

令和3年 3月 石巻市行財政改革推進プラン(※「職員数の適正化」を取組項目として明記) 令和3年度~ 雨水排水施設の整備完了と維持管理に要する人員の不足を見込み、民間事業者 への委託に向けた検討と他団体事例の研究

⑤ 主な内容

- 1 委託対象の施設
 - (1) 雨水排水ポンプ場(全23施設のうち、飯野川排水機場を除く22施設)
 - (2) 調整池(10施設)
 - (3)雨水管渠
- 2 委託業務の概要
 - (1) 拠点ポンプ場を本拠とした各施設の運転操作、維持管理、巡視点検
 - (2) 施設の緊急時対応(夜間休日対応を含む。)
 - (3) 大雨等の災害対応(夜間休日対応を含む。)
- 3 契約期間
 - 5年間(債務負担行為を設定)

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

機械設備に精通した民間事業者への委託により、適正な施設の維持管理と日常点検や機器の交換・修繕への的確な対応が期待でき、予防保全が図られる。

【市財政への負担】

市職員直営の場合 約83,000千円/年(令和2年度実績を基に試算)

民間委託した場合 約74,000千円/年 差額 約9,000千円/年

(注)上記金額は、条件設定や経済情勢次第で変わり得る。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

全国的に雨水排水施設の維持管理業務の民間委託は行われている。

宮城県内では、塩竈市、多賀城市、東松島市、女川町で既に雨水ポンプ場の運転管理業務、維持 管理業務の民間委託が行われている。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年12月 市議会第4回定例会に関係補正予算及び債務負担行為の設定について提案

令和5年1月 契約準備・契約事務、施設説明会

2月上旬 契約締結

3月 移行準備期間(受託事業者から職員派遣による業務引継ぎ期間)

4月 受託事業者による維持管理業務開始

9 その他